
中国情報（WTO/FTA・貿易・安全・その他）

2008年4月3日号

- ◎ 中国全人代、食糧など農畜産物の供給確保などを重点に
【独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 調査課】

※ この記事は、独立行政法人農畜産業振興機構が執筆・提供しているものです。内容の一部または全部を転載等する場合は、資料元が当機構によるものである旨を必ず明らかにして下さい。

農業発展と環境保護、製品の品質安全強化を強調

第11期全国人民代表大会（全人代）第1回会議が、2008年3月5～18日に北京で開催された。全人代は中国の最高国家権力機関とされ、各省・自治区・特別行政区および人民解放軍（中国共産党の軍事部門）などが選出する代表により構成され、任期は5年で、大会は毎年1回開催される。しばしば日本の国会に相当すると表現されるが、全人代は単なる立法機関としての機能にとどまらず、その決定を通じ行政、司法にも大きな影響を及ぼしている。

3月5日の会議冒頭、国務院を代表し、温家宝国務院総理が過去5年間の活動と2008年度の主要任務についての政府活動報告を行った。2008年度の主要任務については、経済のマクロコントロールにより、同年度の国内総生産（GDP）成長率を、昨年度同様8%前後とすることなどのほか、農業の発展と農民の増収、環境保護と製品の品質安全性を強化することなどが強調された。

農業分野では食糧増産などを重点任務に

2008年度の主要任務のうち、農業の発展などに関しては、あらゆる手段により農産物の豊作を目指し、農民の増収と社会主義新農村の建設を推進するため、以下の3つの任務に重点的に取り組むものとされた。

- 1 食糧の増産を図り、農畜産物の供給を確保すること

作付面積を確実に安定させ、食糧戦略プロジェクトの実施により食糧生産拠点を構築し、総合的な食糧生産能力とその供給能力の全面的な向上を図る。養豚業、酪農・乳業、油糧栽培業および環境対策のサポート措置を強化し、農畜産物の品質安全水準を向上させる。

2 農業のインフラ整備の強化

水利施設の整備や土地の開発・整理・再開墾と農地改良により、高収量化など耕地水準を向上させる。農村部においては、飲料水、道路、電気、通信などインフラ整備を強化し、メタンガス利用プロジェクトを推進する。

3 農民の増収ルートの拡大

収穫性・効率性が高く、安全で良質な環境保護型農業の発展を促進するとともに、産業としての農業経営と龍頭企業（農産物加工など農業産業化経営のリーディング企業の総称）の発展を推進する。また、農村部における職業教育と技能訓練および近代的な市場流通システムの構築を強化し、郷鎮企業をはじめとする第二次・第三次産業の発展を図る。

こうした政策・措置推進のため、温国務院総理は、報告の中で三農政策（農業振興、農村の経済成長、農民の増収と負担減）など農村対策予算として、前年度比 1,307 億元（約 1 兆 9 千億円弱：1 元＝14.3 円）増の 5,625 億元（約 8 兆円強）を計上することを明らかにした。

また、2008 年度の主要任務のうち、環境保護と製品の品質安全強化については、資源の節約やリサイクルなどによる省エネルギー・排出削減政策に加え、風力、太陽光などによるクリーンエネルギーや再生可能エネルギーの開発促進、生活廃棄物や家畜・家きんおよび水産養殖による環境汚染対策の強化など環境保護に向けた取り組みを推進するとともに、食品、医薬品などを含む 7 千 7 百余りの製品に関する安全基準の制定および改正、製品の安全確保に関する法制度の整備などが盛り込まれた。

都市と農村の格差に配慮、初の農民工代表が誕生

2008 年の全人代では、「農民工」と呼ばれる農村出身の出稼ぎ労働者から、全人代史上初となる代表が誕生したことも話題となった。

78 年の改革開放以降、多くの余剰労働力が農村部を離れて都市部に流れ込み、現在、その数は約 2 億人ともいわれている。こうした農民工は、建設業や製造業、運送業などに従事し、都市部や国内産業の発展における重要な担い手となっている。中国では、戸籍制度が都市部と農村部の 2 本立てとなっており、当初は厳しく取り締まられた農民工も、最近では中央政府が都市部への移住条件を緩和し、地方政府によっては、戸籍の一本化を図る動きを見せるなど、さまざまな点で肯定的にとらえられるようになってきている。

しかし、農村部の住民は、戸籍の関係上、その職業とは無関係に「農民」という「身分」を持ち、都市部で生活する場合には、就職や福利厚生、子どもの教育などで不利益を受けるケースも多い。戸籍問題は昨年の中全代でも取り上げられ、戸籍の統一化に対し、賛同の声が相次いだともいわれている。

その一方、都市部に農民が大量に流れ込めば、各都市ともその負担に耐えられなくなる可能性が指摘されるなど、農村部の戸籍を全面的に廃止するかどうかについては議論があり、戸籍を管理する公安部も、改革の必要性を認めながらもその困難さを強調しており、全面的な改革には、なお時間を要するものと思われる。